

# 定期監査の結果に関する報告

## 第1 監査の対象

令和3年10月1日から令和4年3月31日までの執行業務

## 第2 監査の実施期間

令和4年9月1日から令和4年11月30日

## 第3 監査した委員

佐藤 博美、東海林 一樹

## 第4 監査の方法

重点監査事項である「工事・修繕・委託事業費」（契約金額500万円未満）をはじめ、対象期間内に執行された財務関係書類について、関係法令等に従い適正かつ合理的に処理されているか、関係職員からの説明を聴取し書面による審査を実施した。

## 第5 監査の結果

執行業務は適正に処理されていると認められた。